

八頭米ブランド化推進協会の会員募集について（ご案内）

八頭米ブランド化推進協会では、生産者自らが連携して米のブランド化を図り、有利販売を実現することで水田農業の維持発展を目指しています。

このたび、当協会の取り組みを展開するため、下記により会員を募集しますので、興味がある方は、お気軽に八頭町役場産業観光課または八頭町農業公社へお問合せください。

記

1. 会員条件

- (1) 八頭米ブランド化推進協会の規約（別紙）を遵守する。
- (2) 協会が定める次の栽培指針を遵守する。
 - ・鳥取県特別栽培認証に基づく独自の栽培基準を遵守し、管理記帳を徹底する。
(化学窒素肥料9割減、農薬6割減、資材統一)。
 - ・牛糞堆肥（最低500kg/反）の毎年散布施用。
 - ・栽培圃場は出来るだけ固定化する。
 - ・品種はコシヒカリ、きぬむすめの2品種とする。
 - ・外観品質2等以上、玄米食味値80点以上で、立毛検査を受けて合格する。
- (3) 協会の役員会・研修会に出席参加する。
- (4) 米の販売は、協会の会員全員で行う。

2. お申し込み先

協会への入会を希望される方は、令和8年1月30日（金）までに次の連絡先へお電話ください。

【八頭米ブランド化推進協会事務局】

- ・八頭町役場産業観光課（担当：宮本）電話76-0208 又は、
- ・八頭町農業公社（担当：山崎）電話 72-3678

【お問い合わせ先】

八頭町役場産業観光課 宮本

TEL:0858-76-0208 FAX:0858-76-0217

八頭町農業公社 山崎

TEL:0858-72-3678 FAX:0858-72-3679